

鳥獣害のない里づくりの推進

(地域農業課、県産材活用課、森づくり課)

1 目 的

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による被害を削減するため、集落を獣のエサ場としない地域全体での被害防止対策を進め、誰もが安心して農林業を営むことのできる里づくりを図る。

2 事業内容

(1) 被害防除

○侵入防止柵の整備

- ・市町鳥獣害対策協議会が実施する金網柵、ネット柵、電気柵の整備に対して支援を実施
- ・国交付金の対象とならない小規模農地での金網柵の整備に対して支援を実施

○侵入防止柵の維持管理の徹底

- ・田植え前の5月と登熟期前の7月に侵入防止柵の一斉点検パトロールを実施
- ・電気柵の異常情報を管理者に通知するシステムを開発し、点検・見回りの省力化と迅速な補修を実施

(2) 個体数調整

○有害獣捕獲の推進

- ・市町が行うイノシシやシカ等の有害獣の捕獲報償費等に対して支援を実施
- ・市町の有害鳥獣捕獲隊員が、他の市町の捕獲を応援できる体制を整備

○有害鳥獣捕獲檻の整備

- ・市町が実施するクマやカラス等の捕獲檻整備に対して支援を実施

○シカ捕獲の強化

- ・くくりわなと銃の実践研修会を開催
- ・2～3月に県内全域で集中捕獲を実施
- ・森林組合が行うわなによる捕獲活動に対して支援を実施

○獣肉の利活用

- ・学校給食での獣肉利用に対して支援を実施
- ・県内全域で獣肉料理の試食会を開催

(3) 生息地管理

○針広混交林等への誘導

- ・野生鳥獣が住みやすい森林の環境をつくる生息地対策として、奥山において列状間伐や広葉樹の植栽等による針広混交林化や広葉樹林化を促進

(4) 鳥獣害対策の体制強化

○集落リーダー等の育成

- ・電気柵等の設置や管理、捕獲活動のポイントを学ぶ研修会を開催し、鳥獣害対策を先導する人材を育成